

## 北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2020年1月27日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 001-0010  
 住所 札幌市北区北10条西4丁目1 SCビル2F  
 電話番号 011-717-6001  
 評価機関名 特定非営利活動法人シーズネット  
 認証番号 北海道19-001  
 代表者氏名 理事長 奥田 龍人



下記のとおり評価を行ったので報告します。

## 記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	奥田 龍人	総合	第0219号
	(2)	神内 秀之介	総合	第0068号
	(3)	小野寺 さゆみ	総合	第0116号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	あいの里せせらぎ保育園			
運営法人名称	社会福祉法人 大和まほろば福祉会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2018年10月17日	～	2020年1月27日	
利用者調査実施時期	2018年12月26日	～	2019年1月7日	
訪問調査日	2019年2月28日			
評価合議日	2019年4月3日			
評価結果報告日	2020年1月27日			
評価結果の公表について事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について事業所が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人シーズネット

②運営者(指定管理者)に係る情報

名称: 社会福祉法人 大和まほろば福祉会

代表者氏名: 村田 忠和

所在地: 〒630-8104 奈良県奈良市奈良阪町2789-1

TEL 0742-25-2020

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

積極的な情報提供による保育の可視化

保育園パンフレットやホームページおよびブログをはじめとするメディアにおいて、多くの写真を掲載して保育環境や園生活の様子を具体的にイメージできるようにしています。写真は子どもと職員の表情を捉えたものであり、入園希望者には期待を与え、在園児の保護者にとっては信頼感や満足度を高める効果が期待できるものとなっています。

本評価に伴って実施した利用者アンケートの結果から、園が提供している教育カリキュラムをはじめとするサービスに対して高い満足度を得られていることが確認できましたが、そのような保育の可視化に努めた成果であると考えられます。積極的な情報提供が満足度を高めている好例として高く評価されます。

卒園までに身に着ける目標の明確化と、子どもの自主性を育む教育

幼児期の終わりまでに育って欲しい姿として掲げられる「10の姿」に象徴されるように、卒園までに身に着ける園独自の目標の達成に取り組んでいます。

保育園から義務教育へと進んでいく過程で子どもが自信を持って新たな課題に取り組み、礼儀や道徳観をもって仲間と協調し、善悪の判断を行えるよう教育を行っています。

また、入園時に年長の子どもの様子を保護者に見てもらうことにより、保護者と方向性を共有し子どもの育ちを見守っています。

心の力、学ぶ力、体の力を掲げ、保育目標を「自立～全力・集中・本気・やる気～」とし、具体的にできるようになる「目標」を設定して、子ども同士の競い合いを取り入れ、子どもの「できた!」という喜びを分かち合う保育士の関わりを大切にしています。

保育士が、子どもがそれまでできなかった課題を解決できた瞬間を逃さず、頑張った姿を見ていたことを子どもにフィードバックし、達成感や安心感などの子どもの欲求を満たし、自信と意欲を持てるよう取り組んでいることは、高く評価できます。失敗と成功の体験を積み重ね、あきらめない強い心を持てるように指導を行っていることが随所にあられています。

職員が働きやすい職場環境

保育業界は人材難でどの保育所も人材確保に汲々としていますが、愛の里せせらぎ保育園は職員を全員正職員採用し、産休・育休制度も根付いています。また出来るだけ超勤を少なくするため、業務の見直しと効率化も行い、職員が働きやすい環境を整えています。

園長が定期的に個別面談し、職場の課題や職員の希望を聞いて改善努力をしており、人事考課も加算方式で長所を評価する仕組みで運用しています。

また、コンプライアンスやハラスメントに関わる事項については直接理事長に伝える仕組みも用意されており、ストレスをためない職場づくりを目指しているところは高く評価されます。

◇改善を求められる点

各種事業計画書の策定と評価・見直し

園長により5カ年の中長期計画の一覧表が作成されています。また毎年度「発展計画書」として園長の熱い思いとビジョンが表明され、今後一年の実施事項について行事計画表とともに作成されています。各計画書には、それぞれの取り組む事項についてのテーマが掲げられていますが、具体的な目標値や方法・手順等の計画がありません。また進捗状況を確認するための指標もないことから、見直しや評価が漠然としています。

今後は、各種計画の策定段階から職員が参画できる具体的仕組みを取り入れ、また立案される計画についても、具体的な取り組み事項とその達成目標や達成時期、具体的方法や関わる職員の選定など、予め評価を意識し立案されることが期待されます。

地域との関り方の再考

これまで、2年間程度子育て支援の地域向け講座を開催し、7年程前より保護者のニーズから園の独自事業として放課後学童保育を実践してきました。ただし、前者は参加率の低迷などから中止、後者は事業収益上の課題などから次年度より中止が予定されております。また、ボランティアに関しては現在受入れの体制整備がない上、実際受入れがありません。

今まさに社会福祉法人としては、今後地域に対しどのように存在価値をアピールし、地域の福祉的課題に貢献できるかが問われています。今後は長期的な視点に立った上で、地域の福祉ニーズを把握し地域との在り方について議論し、基本方針や指針を策定した上でボランティアの活用や地域での公益的事業や活動など、総合的な取り組みが実践されることが期待されます。

子どもの個性や多様性への対応と養護の視点と教育のバランス

養護の視点においては、子どもの個別性や発達の状況に応じて柔軟に対応していくことが求められるため、園としての保育方針を明確化し、現場の保育士からのボトムアップをどのように図っていくかが課題となっています。

職員手引書では、保育・教育に関するマニュアルは法人全体の共通した取組内容となっていて、「詳細は各園の方針・やり方に準ずる」としています。これを受け、園として保育・教育に関するマニュアル及び保育所保育指針の改定を園全体で確認した上で、全体計画から個別の指導計画まで浸透されるような内容の保育課程づくりが期待されます。

また、保育の質の検討においては、個別の保育士が毎月自己評価をするという素晴らしい仕組みがありますが、評価で求められている内容を保育指針に基づき、より具体的に表現できると、より一層保育の質が上がるかと期待できます。

たとえば、3歳以降の1人担任制においては、子どもの課題への取組などを「できる」「できない」という目に見える部分だけでなく養護の視点から個別にアプローチすることが望まれます。子ども一人ひとりのアセスメントをもとに、保育が確立された教育プログラムへの適合評価だけではなく、相対的、多元的なものであると受け止め、多様な子どもの育ちについて保育士自身が余裕を持って臨める環境を作っていくことが期待されます。

また、負担感を減らす意味でも自己評価期間の間隔を四半期ごとにするとかの工夫も考えられます。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

開園10年目を迎え、初めて第三者評価を受審し、保育園として必要なことや求められていることに気付くことが出来ました。また今まで実施していることも評価、アドバイスいただくことで振り返りにもなり、職員の意識統一するための重要な情報になりました。今後も子ども、保護者、地域に必要とされる保育園になれるよう、運営をしていきます。ありがとうございました。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 2019年 6月12日

経営主体 (法人名)	社会福祉法人 大和まほろば福祉会		
事業所名 (施設名)	あいの里せせらぎ保育園	事業 種別	保育所
所在地	〒 002-8073 札幌市北区あいの里3条7丁目2-6		
電話	011-299-3783		
FAX	011-299-3784		
E-mail			
URL	<a href="http://www.cosmo.bz/ed/seseragi/">http://www.cosmo.bz/ed/seseragi/</a>		
施設長氏名	野倉 可奈子		
調査対応ご担当者	野倉 可奈子 (所属、職名：園長)		
利用定員	100名	開設年	平成 22年 5月 1日
<p>理念・基本方針：                      理念：「自分の力で自分の人生を切り拓き人として自立し世のため人のために尽くす人を育てる」                      基本方針：「子どもの可能性を引き伸ばす」「人の基本を身につける」                      1、子どもを第一に愛情と情熱を持って本気で保育にあたります。                      2、我が子を思う親の気持ちになって、一人ひとりを大切にします。                      3、子どもたちが大好きです。                      4、子どもたちが毎日楽しく けじめのある保育をします。                      5、「素直・謙虚・感謝」の気持ちを持って保育にあたります。</p>			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：                      YYプログラム（体操や読み書き計算音楽）を取り入れている。                      卒園生向けの自主放課後保育を実施している。</p>			
第三者評価の受審回数（前回の受審時期）		0回	（平成 年度）
開所時間 (通所施設のみ)			

**【当該事業に併設して行っている事業】**

(例) ○○事業 (定員○名)

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	0名	18名	15名	15名	16名
5歳児	6歳児	合 計			
3名	12名	79名			

【利用者の状況に関する事項】（平成31年2月28日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	0名	18名	15名	15名	16名
5歳児	6歳児	合 計			
3名	12名	79名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間： )

【職員の状況に関する事項】(平成31年2月28日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	17名	1名	名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	14名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	1名	名	名
非常勤	名	名	名	名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 ( 名)
介護福祉士	名 ( 名)
保育士	15名 ( 名)
	名 ( 名)
	名 ( 名)

(非常勤職員の有資格者数は ( ) に記入)



【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m <sup>2</sup>
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和	年	
(4) 改築年	平成	年	

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	1200.62m <sup>2</sup>		
(2) 園庭面積	1671m <sup>2</sup>		
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園 (300平米ぐらい) に行つて外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	22年	
(5) 改築年	平成	31年	

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> 大舎制	<input type="checkbox"/> 中舎制	<input type="checkbox"/> 小舎制
(2) 建物面積	m <sup>2</sup>		
(3) 敷地面積	m <sup>2</sup>		
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和	年	
(6) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 30 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

現在受け入れをしていない。

【実習生の受け入れ】

・平成 30 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 \_\_\_\_\_ 人

介護福祉士 \_\_\_\_\_ 人

その他 4 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

利用者アンケートは未実施。ご意見箱を設置している。日々直接的に意見を伺っている。

【その他特記事項】

## 評価細目の第三者評価結果 (あいの里せせらぎ保育園)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	ホームページやパンフレット、入園の案内等に理念や基本方針が明示されている。職員は入職時の研修時に暗記し、毎朝朝礼などで復唱し、全員暗唱している。ただし、理念や基本方針の表現が複数散見し、具体的にどの理念が理念であり基本方針に対しては、説明会や入園時、個人面談やクラス懇話会などでの説明や園だよりなどの周知でとどまっっている。今後は、職員はもちろん保護者などにも理解されやすい表現と周知が期待される。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	園長や主任保育士が系列保育園の園長会や市内の私立保育園連盟主催の研修会などに参加することや、インターネットなどで園や市の状況を収集している。業界全体の状況分析については、本州に在住の理事長へのメールや電話で報告した内容を理事長と園長で分析し現地にフオードバックされる形となっっている。今後は、地域状況に密着した細かな分析を現地で定期的に実施される。
3	I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	設立資金出資会社であり経理などの財務関係業務等を委託している会社にて、系列園等の園長が年3回東京へ集合し、経営や保育内容、人事などの情報を持って帰り、リーダー会議で協議している。今後は、園独自の課題等について園内で定期的に課題を明確にしPDCAサイクルに沿って具体的な計画のもと改善の取組が実施されることが期待される。

1-3 事業計画の策定

		策定者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	園長が作成した5か年計画表が作成されている。ただし、定員や運営費、職員構成や施設や設の事項が一覧で頭出しされているだけで、具体的な目標や取組、収支等については計画として取り纏められていない。今後は、掲げられた計画表に具体的な計画を盛り込み、収支計画書と併せて策定されることが期待される。
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	年間の全体計画表や行事計画表、予算書は作成されているが、作成された5か年計画表との整合性や具体的な取組内容が盛り込まれた計画書となっていない。今後は、中長期計画策定後、その計画に沿った年度の計画書が策定される仕組みが園に構築されることが期待される。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	園長の思いとして、「園発展計画書」を、毎年1月くらいから作り年度末までに作成され、発表している。それを元に作成した年間計画表等を新年度の第1週目に全職員へ周知している。ただし計画表の内容が進捗状況や評価できない目標となっていないため、実施状況の把握や評価見直しが出ない。今後は計画策定の過程から職員が参画ができる仕組みを検討し、計画には評価見直しができる指標等を掲げる工夫が期待される。
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	保護者等には行事計画を中心に園便りや掲示板で周知している。また、今の増設や学童サービス中止についても同様に案内している。今後は、行や重要決定事項のみならず、事業ビジョンや方向性など事業計画全体をわかりやすく周知されることが期待される。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	保育士や調理担当職員が各々毎月自己評価を実施し、自らの取組について振り返りを実施している。今月初めて第三者評価に取組まれた。今後は、自己評価を個別に実施するだけでなく、評価のフイードバックを体系的に実施することや保護者などへのアンケートの実施などを行い、園全体の保育の質について評価できる取組の継続が期待される。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	現在、理事長等と協議調整しながら、定型フォーマットや方法を策定中である。今後は今回受審した第三者評価の結果も含め、策定された評価シス テムを基にPDCAサイクルに沿って質の向上についての取組が実施されること とが期待される。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、会議やミーティングをふくめ、支援の現場においても、自身の役割や思いを、都度、職員へ表明している。また毎年度「園発展計画書」を作成し、自身の思いと役割を表明している。
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は研修や会議などへの参加やインターネットから最新の制度や法令改正の情報把握し、園内の会議などで職員へ周知している。コンプライアンスや労働基準法の改正などについては、年度初めの「園発展計画書」の説明の際にも周知している。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	今回の第三者評価の受審や毎年度の園発展計画書や事業計画などに自身の思いを表明し、保育の質向上について思いを発信している。質の向上のため外部講師による研修やアドバイザーによるアドバイスを受けている。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	運営支援会社と連携をとりながら、収益や費用について細目にまで経営分析を行っている。また現場では有休消費や効率的なシフト管理や業務改善などを実施し、現場で直接指揮を取りリーダーシップを発揮している。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三次評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	3年ほど前から採用と定着を目的に、全職員の正規職員雇用を実施している。産休育休も取得しやすく、時短勤務等の働き方が出たような内容・育成などが、中長期計画・年次事業計画として立案され取組まれていることが期待される。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	人事考課の大元の仕組みは、運営支援会社のものを採用している。考課を実施するにあたり、園長が告げている。個人面談の結果を園長が記録し、長へ報告している。進退書面を理事長に直接送るフオースツト働きやすさや職員の活用している。実施からの研修の実施、360度評価は、ストレスマネジメントの研修のみならず、フライングの仕組みも含めた可視化された総合的な人事管理体制が構築されることが期待される。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	有休消化や時間外労働の把握を行い、業務の見直しや全職員の正職員化、希望によるパートタイムでの就労、産休育休の取得など、働きやすい雇用形態への取組を進めている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	7月・12月・3月に園長と職員の間談があり、個別の目標や課題を共有できるような取組んでいる。今後は「期待する職員像」の明確化や職種別の育成計画が策定されることが期待される。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	園全体の職員教育や育成・研修についての方針やマニュアルの策定には至っていない。年度毎に研修に参加しているが、計画的・組織的な仕組みや計画が策定されることが期待される。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	研修機会は、計画はなくても、職員一人ひとりに年に2回程度は研修を受講できる機会は確保している。受けた研修の概要を伝達研修している。今後は、職員一人ひとりの育成計画を策定のもと、それに応じた個別の研修計画が策定され実施されることが期待される。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b 実習生は年間3名から8名程度受け入れしている。実習にあたりオリエンテーションや注意事項などが整備されている。今後は、実習生受け入れについての指針やマニュアル・関係帳票などの整備や、専門職の後進育成のためのプログラムが策定されることが期待される。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	保護者向けに月1回の園だよりの発行。HPでの財務諸表等の公開や活動をブログで公表している。園の案内やしおりなどに写真やイラストをふんだんに活用し、園での取組が積極的に公開されている。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	運営支援会社からの定期的な監査や、外部監査法人の公認会計士から定期監査を受けている。監査の中で人件費や新薬用の内部留保が足りないなどと指摘され、事業運営課題として把握している。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域の中学校3年の家庭科の授業ワークラスを、毎年14日間程度受け入れられている。また、同区のYY保育を取り入れられている2園と年に1、2回程程度交流している。今後は、地域とのかかわり方についての基本方針や指針などを園の中で検討を重ね、具体的にどんな取組を行っているか、また具体的にどのような方法が良いかなど計画を策定の上、組織として実施されることが期待される。

<p>24 II-4-(1)-② ポラントニア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>○</p>	<p>現在は、ポラントニアの受け入れを実施していない。今後は受け入れの課題を解決していく方針を策定の上、受け入れが望まれる。現在は、ポラントニアに対する基本方針や指針が構築されること、受け入れが望まれる。ポラントニアの整備の上、受け入れの体制が構築されること、受け入れが望まれる。</p>
<p>II-4- (2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
<p>25 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>○</p>	<p>関係機関のリストを作成し、事務室に連絡先の一覧掲示やノート、ファイルなどが整備されている。情報については、年度の定期更新や随時の変更についても行われている。また園長や主任保育士が町内会や参加し連携をとりつつある。今後は、現在の在籍の他園や他機関との定期的なミーティングなどの構築が期待される。</p>



II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	出席率は低かったが2年程度地域向けの子育て支援講演会を実施している。また保護者のニーズから卒園児を対象とした学童保育を定員15名内で実施している。今後は地域との関わりについてどのような取組む方針が園内で検討の上、施設の有する機能を評価し、還元できる事項について自ら把握し実践されることが期待される。
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	現在園独自の取組として、卒園児を対象として学童保育を実施している。7年前から保護者のニーズを取り入れ実践している。平成31年度の希望が予定され、後は、保護者への周知済みであり、継続してほしいとの希望も割を果した。今後は、地域との関わり方などのかの福祉ニーズに基ついた公益的な事業や活動が実践されることを期待される。

評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
第三者評価結果			
コメント			
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	経営理念として「お客様を喜ばす」ということを掲げている。また、『言葉と作法』や『善悪の区別』など独自の倫理綱領を策定し、日々の育成子どもが互いに尊重する取組を行っている。配膳など生活能力などの育成子どもたちみんなに確保されることが期待される。
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	設備面では幼児のトイレにドアを付けるなどプライバシーに工夫・配慮がなされている。ただし、職員がプライバシーや権利擁護について共通に理解するためのマニュアル類は未整備のため職員手引書などを活用して充実させることが期待される。また、食物アレルギーを持つ子どもなどがいた場合への対応方法の体制整備が期待される。(利用者調査の満足度75%)
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			

<p>30 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>b</p>	<p>入園のしおりはわかりやすく、必要なことや保護者が知りたい内容が記載されている。ホームページのブログで、行事や子どもたちのその日に過ごした様子などがタイムリーにアップされて利用希望者となる仕組みがある。さらに広く利用希望者への情報提供を充実させるため、広報誌などを作成し公共施設等に配布や設置する取組に期待したい。</p>
<p>31 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者へは一斉メール等で知らせる仕組みがあり、レスポンスにも対応している。また、個々の変更等には口頭や電話で説明している。進級時(年度替わり)の保育内容についても、園だよりを配布した上で個別に説明しており、ホームページなどでも解説している。</p>
<p>32 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>転園児が開設以来9名しかいないということで、特に引継ぎ文書などのマニュアルや関係帳票は整備されていない。障がい児が小学校に入学する際には、保育録とは別に個別に園の情報を提供している。今後、保護者の転勤等で保育所が変わる場合などに備え、引継ぎ文書などの整備が期待される。</p>
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
<p>33 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>保護者会を毎年開催し、保護者の意見を伺うようにしている。出された意見は職員会議で検討し、園長のリーダーシップで改善に努めている。しかし、悉皆アンケートのような満足度調査は行っていないので、保護者について出席できない保護者のことも考慮し、定期的な満足度調査の実施について検討し取組まれることが期待される。</p>
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>苦情対応については意見BOXの設置や入園のしおりなどに担当者を明記しており、また、第三者委員の掲示もしている。職員手引書にも苦情対応のマニュアルを載せており、職員教育も徹底している。園長の方針で「改善策を3回、4回、5回考えよう」という姿勢が職員に浸透している。ホームページに月単位で苦情・意見を公開している。</p>
<p>35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>b</p>	<p>保護者からの相談・意見はいつでも複数の担当者が受け付けることを入園のしおりに明記している。また、平日頃保護者への適切な声掛けをするよう職員手引書にも記載している。ただ、独立した相談室がないため、落ち着いた雰囲気での対応に工夫が求められる。今般の施設改修により、相談室の設置が予定されている。また、第三者委員など職員以外にも相談できることへの周知の工夫が期待される。</p>

<p>36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>「意見・要望・苦情・不満を解説するための仕組みの導入」を保護者に配布し、組織的かつ迅速に対応できるよう取り組んでいる。クレーム会議は受けた日のうちに行い、結果を受けて園長自ら苦情を申し出た保護者に対して、改善策を書面に落とし込んで実行している。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>b</p>	<p>事故対応については職員手引書に記載されている。ただ、内容が怪我の発生についての手順書にとどまっている。不審者対策、遊具等の点検マニュアルは準備しており定期的な点検がなされている。今後さらに起こった事故の事例やヒヤリハット事例などを収集し改善策や事故発生予防に活かす取組みが期待される。</p>
<p>38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>感染症についてはマニュアルを整備し、消毒などの予防、発生時の対応に取り組んでいる。今後、マニュアルの定期的研修会の定期的実践が期待される。</p>
<p>39 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>地震、水害、火災発生対策マニュアルを基に、毎月避難訓練を実施し、緊急時メールなどを整備している。消防設備のチェックや備蓄品も3日分用意している。今後さらに、事業継続計画を作成し備蓄品リストなども見直すことが期待される。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	コメント
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>			
<p>40 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	<p>b</p>	<p>職員手引書などに保育の標準的な実施方法が記載されており、また、園発展計画書に基本保育目標が記載され、職員に徹底させる仕組みがある。今後改定に合わせて、内容にプログラムの保護や権利擁護などを明記させて内容がより一層充実されることが期待される。</p>	
<p>41 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>b</p>	<p>現在職員手引書などの見直しについて、定期的・組織的に見直す仕組みづくりは検討中である。改訂された保育指針に沿った見直しを実施され、内容がより充実されることが期待される。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	入園時の個別面談やその都度の職員会議で情報収集し、指導計画を作成している。2歳児までは個別支援カリキュラムを作成し、月案、日案に反映している。3歳以上児は集団の指導計画としている。週ごとに評価と反省を記載し、次の計画に反映させている。今後は3歳以上児についても、個別指導計画の策定も含め、子ども・保護者の意向が指導計画に反映される取組が構築されることが期待される。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画は、園長、主任、リーダーを中心に定期的に見直し、担当職員と意見を交わしている。その過程で、保護者の意向把握と同意を得るための手順が確立され、職員の共通理解と保護者への説明と同意の方法が明確になることが期待される。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	日誌等のパソコンは園で独自に作成している。毎日の保育の実施状況はすべてパソコンに入力しており、職員はだれでも記録を見ることが出来る。記録は職員手引書にマニュアルがあり、新人には園長などが指導しており、平準化がなされている。今後はさらに、3歳以上児についても個別に記録が整備され個別に振り返ることのできる仕組みづくりが期待される。
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	記録を管理しているパソコンは職員のみのパスワードがあり、かつアクセスログが残るように管理されている。パソコンへ記録を入力する時間が業務の中で保障されており、パソコンや情報を持ち出すことなく記録が管理されている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 保育課程の編成			
A-1-1 (1) ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	<p>全体計画の編成に当たって、保育の理念や保育所保育指針の改定内容について、職員全体の理解を促すための個別に資料を配布しているが、内容の理解や園として周知するだけでなく、保育指針の改定された保育指針について一度職員が認める仕組みが行われていない。改定された保育指針について盛り込むための学び、地域性や子どもたちの心身の発達面における視点を盛り込むための十分な話し合いの機会を作っていくことが期待される。</p>	
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-1 (2) ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	<p>3歳未満児は裸足で過ごすため、床やトイレなどは職員が清潔に保っている。職員手引書に環境整備の記載方法があり、清掃箇所一覧が整備されている。ただし具体的な個別な清掃方法についてには記載されていない。感染が期待される。ニューアルに消毒についての記載があり、清掃と連動した予防の取組が待たされる。広々とした空間で、子どもが伸び伸びと過ごすことができるように家具やおもちゃなどの遊び道具などの配置は最小限にしていて、年齢に応じて子どもが思い思いに遊ぶ環境設定の工夫などが期待される。</p>	
A-1-1 (2) ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<p>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮がなされている。また、子どもにわかりやすい言葉遣いで接している。ただ、子どもが表現できない手取れおもちゃや選択やしたいことを表出しやすい場の再考が期待される。</p>	
A-1-1 (2) ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	<p>子どもの年齢に応じて排泄や衣服の着脱についての目標設定がある。しかし、クラス計画への記載や、年齢ごとの記載が少ないため、検証方法や改善への取組などに反映できていない余地がある。子どもたちが自分で行うことができるように、自信や楽しみになるよう援助しており、家庭との連絡を行うことからは、理なく成功体験を積み重ね、子どもが意欲的に取り組めるようになっている。今後は、おもちゃなどの記録の方法や仕組みや根拠、標準化の背景などが期待される。</p>	



<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>A⑨</p> <p>b</p> <p>現在、障がいのある子どもは在籍していない。障がいがある子どもだけでなく、心配のある子どもについても相談が可なり、能であった。現在では対象となる子どもや、どもがおらず、発達支援を行う機関などのリスト化が行われていないことや、今後は、障がいの子どもへの受け入れの際には職員の知識のアップデートも必要となることから、受け入れに必要な知識や指導計画の作成について体制が整備されることが期待される。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>A⑩</p> <p>a</p> <p>子どもの年齢や、その日の体調に合わせて職員の手洗い、夕方に仮眠を取るなど過ごし方の工夫をされている。塗り絵や折り紙、子どもごとなどにじっくり遊びに没頭する環境を整えるなど、体を動かすだけでなく、長時間保育の際は異なる年齢で一緒に過ごすのが、年齢によりスペースを区切って落ち着いて過ごせるよう工夫している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりを配慮している。</p>	<p>A⑩</p> <p>b</p> <p>保育所児童保育要録は、卒園前の担任の保育士が記載している。年長クラスでは保護者の個人面談は実施していない。園では、「札幌市学校教育力向上委員会」も参考にし、将来までを見据えた子どもの教育に力を入れておられる。小学校就学の際に身に付けておきたい力を明確に目標として掲げられている。さらに子どもが入学する学校などとの意見交換を通じて地域性や入学見通しなどの特性などを理解し、保護者にも伝えていくことが期待される。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>A⑩</p> <p>b</p> <p>午睡中は5分おきに乳幼児突然死候群 (SIDS) のチェックを行っているが、マニュアルはなく、その他の健康管理についても文章化されていない。合は子どもの顔色や様子を見て、その他の健康の検温などを行い、静養が必要なもの場合は職員室のベッドで休養できるようにしている。今後は、保護者ともSIDSや健康管理について共通の理解を持ち、園の取組について伝えていくことが期待される。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>A⑩</p> <p>b</p> <p>内科検診、歯科検診を実施し、結果を保護者に通知している。しかし結果をうけ、園で行う健康管理について文章化されていない。健康診断の結果など、具体的な指針や、個別の計画への波及がないため、今後は家庭との協力について検討していくことが期待される。</p>

<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>A⑩</p>	<p>b</p>	<p>アレルギー疾患がある場合には、「個別食申請に関する主治医意見書」と「アレルギー検査データ」を基にアレルギーを引き起こす食材を完全に除去した食事を提供している。該当の食事には色の異なるラップをかけた、調理室と保育士が連携して組織的に取り組んでいる。誤って口に入れないため、調理に随ってしまつた場合などの対応についても、わかりやすい手順書の整備や職員への研修を定期的の実施されることが期待される。</p>
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>A⑨</p>	<p>b</p>	<p>年4回のクッキングを行うことで子どもの年齢に合わせた食の楽しみを提供している。2カ月ごとに食育をさらに充実するため、職員で意見が交わされている。食育の配膳については女子だけでなく、男子はスポーツを行う機会となつている。今後は性別によらず、子どもが食に関する体験をする機会の確保についても検討し工夫していくことが期待される。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>A⑩</p>	<p>a</p>	<p>献立は市の保育所給食基準献立を使用し、園だよりで保護者に周知している。旬の食材や節句などの食事の説明を栄養士から子どもに伝えている。話栄養士が調理員が職員会議に参加し、子どもの食事の質の向上について話し合いを行っている。</p>



A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-1 (1) 家庭との緊密な連携			
A-2-1 (1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b	懇談会は年1回、全体で行っている。そのほかに年2回希望者に対する個別面談を行っている。1歳児までは毎日連絡帳に記載し、2歳児からは家庭からの記載がない場合でも園から週1～2回は連絡を相談などの記録の決まりは定めていない。都度、職員との共有はなされ、職員による支援についての相談体制や組織的な取組について定め、職員による対応とならない体制作りが期待される。
A-2-1 (2) 保護者等の支援			
A-2-1 (2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b	担任以外にも、園長や主任など、保護者が信頼する職員と話をすることができるとしている。子どもなど、事だけにとどまらず、必要に応じて職員が昼食などで共有し、連絡ノートに記載している。しかし、記録の方法などが標準化され、連携などを含め、支援方法のノウハウを蓄積し、他の相談支援機関などとの連携などを期待される。
A-2-1 (2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b	保育士には、子どもの怪我や精神面で心配がある時にはすぐに園長や主任に報告することになっている。児童相談所との連携を行った事例がある。現在、園長及び主任の判断を仰ぎ対応を行っている。職員にマニュアルに基づき研修を実施し、共通の理解のもと実践されることが期待される。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-1 (1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)			
A-3-1 (1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り (自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b	毎月、独自の項目について保育士が自己評価を実施している。しかし、項目ごとの評価基準がばらばらで、継続的な取り組みにも関わらず改善の着眼点が統一されていない。また、自己評価が低いままの質の向上につながるという意識が、評価の向上に繋がらない。今後は効果的な自己評価の実践の改善について検討し、評価の向上に努めることと期待される。